

起因物、事故の型：動力伝導機構 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労働 者規 模
1	8～9	<p>集成材工場内、仕上げモルダ－にて、刃物回転軸の駆動ベルトの張り調整をする際、完全に回転が停止する前に、回転が停止したと思い込み、回転している駆動ベルトを触ってしまい、ベルトに巻き込まれてしまった。その際、リーダーが「まだ回転しているから触わるな」と伝えたが、この様な事故が起きてしまった。</p>	32	10402	30～ 49
1	11～ 12	<p>工場内にて機械のベルト部分に指が挟まる。製品の段取中、電源をOFFにしておく事を怠り、手元のスイッチボタンに触れてしまった為である。通常、段取中は電源をOFFにしておかなければならない。</p>	24	11709	1～9
1	13～ 14	<p>?種室の覆土機でトレイに散水する作業中に、散水後ベルトコンベアからトレイが出てくる時に、2つのトレイを順次取る作業中に発生した。左手でまず受け取り、2枚目を右手で受け取る際に左手のトレイに目を向けていて、ベルトコンベアに右手を挟み、右手第2～5指圧挫傷、第4・5指末節骨骨折を負った。なお、手を挟んだ部分は、ベルトの下に手が入ることが可能になっていた。</p>	52	60101	10～ 29
1	15～ 16	<p>貯塩槽循環ポンプのVベルト（4本がけ）の交換作業を2人で行っていた。3本目のベルトをかけようとした際、右手人差し指の先がプーリーとベルトの間に挟まった。あまりの激痛により力づくで指を引き抜いたところ、表皮と真皮が剥離し出血した。</p>	54	10801	100 ～ 299
1	15～	<p>シュート部分にのりチェーン交換作業を行っていたとき、チェーン（全長4.8m、総重量約42kg）を両手に持ち、トロンメル本体に1つずつはめていたところ、最後のチェーン部分をはめる際に先にはめていたチェー</p>	37	30199	30～

	16	ン部分がはずれ、チェーンの重みに巻き込まれ、右手中指と薬指をチェーンと本体に挟み負傷した。事故当時は、滑り止めのついたゴム手袋を着用していた。			49
1	12~13	新築工事地質調査ボーリング工事現場において、ロット巻き上げ作業の際、作業手順ではワイヤードラム回転部の駆動を止める必要があったがこれを失念し、右手を回転部近くに置いていたため、ゴム手袋の先がワイヤードラム回転部に巻き込まれ、右示指・中指を負傷した。	45	30309	1~9
2	18~19	1600トンプレスライン（4号機）で、段替前に、加熱炉の中の材料を押し出す為に、棚からダミー材を取った時に、棚と材料搬送コンベアーの間に落とした。右手を伸ばして取る時に、以前にコンベアーを撤去した時に残っていたスプロケットカバーの隙間に作業服の袖が入り、巻き込まれて、スプロケットで上腕部の内側を負傷した。	40	11502	100 ~ 299
2	17~18	店舗内にて二輪車整備をしている際、誤ってリアホイール及びチェーンが回転しているにもかかわらず、チェーン清掃作業を続けたことにより、手を巻き込み、チェーンおよびスプロケット（ギア）に指（左手）を挟んだ。	20	80202	1~9
2	11~12	圧入機（圧力550kg）に複数部品を重ねて組立作業中、右手で圧入機のボタンを押していたところ右側のリングが落下したためとっさに左手で取ろうとした。その際左手が圧入機に入ってしまう右手のボタンを離さず左手のみを引き抜こうとしたため左手中指の指先が圧入機稼働部と部品の間で挟まり負傷した。左手中指骨損傷。	40	170101	50~ 99
2	8~9	味噌の仕込み工場内で、ベルトコンベアーを使い、塩をストックャーに入れる作業中、塩が滑らないように、濡らしたタオルをベルトにつけたところ、タオルがローラーに巻きついて、ローラーを止めないまま、タオルを引っ張って取ろうとした時、ローラーとベルトの間に指を挟まれてしまった。	57	10103	1~9
		就業前に説明を受けていたところ、すでにベルトコンベアーが稼働して説明に耳と体と頭がそちらに集中していたため、コンベアーが動いている認			100

2	15~16	識が薄れコンベアに左手が接触し、ゴム手袋とコンベアのベルトの摩擦でそのまま手が巻き込まれ、左手の打撲と診断された。	58	10809	~ 299
2	1~2	第二工場作業場内において、包装機搬送チェーン清掃中、清掃に使用していたウエスが搬送チェーンとローラーに巻き込まれ左手指を裂傷、靱帯損傷した。	21	170101	50~ 99
2	11~12	合金配合作業場において、設備に日常点検を開始した。コンベア周りを点検中、ヘッド部周辺で異音があったので覗き込んだ際に無意識に安全カバーを右手（皮手袋着用）で掴んでしまった為、駆動チェーン部に巻き込まれ、負傷した。	21	50202	50~ 99
2	14~15	加工棟プレーナーラインの含水率欠点材搬送ラインにて、欠点材排出作業中、搬送ラインのスプロケットに作業者の左腕部が引っ掛かり、駆動中のシャフトに人体が接近できる状態にあった為、逃れようとした際に左手人差し指の第一関節より先が巻き込まれ、引き抜いた際に切断した。	42	10401	10~ 29
2	14~15	加工棟プレーナーラインの含水率欠点材搬送ラインにて、搬送ラインのシャフトに巻きこまれた社員を救出しようとして、搬送ラインのシャフトに（目撃者不在の為、未確認）、右上腕部から先を巻き込まれ切断した。	58	10401	10~ 29
2	16~17	電着工場内の乾燥炉上に設置している脱臭装置の異音発生原因であるVベルト交換時に発生した。安全カバーを外し、異音箇所がVベルトであることを特定した後、装置の停止ボタンを押下したが、完全停止をする前にVベルトの裏側にゴム手袋をしたまま不用意に触れた結果、VベルトとVプーリー間に巻き込まれ、受傷した。	44	11209	30~ 49
3	8~9	当社牛舎にて配合飼料を配給車に出す機械を使用している際、誤って回転部分に指を入れてしまい負傷した。	33	70101	10~ 29
3	12~13	本社1階乾物工場にて、金属探知機ライン内部のベルトを座ってメンテナンス中に、別作業員がメンテナンス中であることに気づかず、スイッチ	41	10109	300 ~

		を入れベルトが回り右手中指を挟み骨折した。			499
3	16~17	スピードミキサーで異音が発生し、稼働部を確認したところ、ベルトとプーリーが停止していたが駆動モーターと同軸は動いていた（回転していた）。プーリーと同軸間のベルトを右手親指で触れた際、急にベルトが回転し、ベルトとプーリーに右手親指が挟まれた。	26	11709	1000 ~ 9999
3	13~14	熱処理工場内の送りチェーンが切れたため復旧作業中、手前の送りチェーンに右手軍手の親指の端が巻き込まれ、手の甲がギアの歯に挟まれた。慌てて抜き取った際に右手中指の甲真ん中あたりを骨折し、人差し指つけ根・甲部分・小指つけ根甲部分を1針ずつ、中指つけ根甲部分を3針縫う怪我を負った。	19	11001	50~ 99
3	9~10	工場北棟2階研磨班にて包装機1号ラインのシーラー部の点検作業中、振動が発生していたため、設備を稼働させたまま確認のためギヤ部に左手を持って行ったところ、軍手ごと巻き込まれて負傷した。	40	11101	300 ~ 499
3	10~11	加工作業中、梱包用の綿を入れるダチスとローラーの間に落下綿を拾おうとして無意識に左手を入れてしまい、機械が止まったとき、引き抜いて負傷した。	65	10309	50~ 99
3	11~12	ビルのゴンドラ式駐車設備において点検時、主チェーンに取り付けてあるローラーを点検する際に狭い鉄骨の上で作業中、次のローラーを点検する為に駐車設備を動かした時、右足が滑った為あわてて戻した所、下に動いてきたローラーと鉄骨の間に右足先を挟まれ受傷した。	37	170209	100 ~ 299
3	15~16	顧客車両置場で塵芥車の不具合状況をサービス員と被災者の2名で確認中、被災者が塵芥車後方側面のチェーンに接近していたことに気付かず、サービス員が塵芥車を作動させた際、右手中指がチェーンに巻き込まれた。	45	11509	1~9
3	13~14	工場内の組立エリアで歯車の清掃作業をしているときに、回転中の歯車にゴミが付着していたので取り除こうとしたところ、左手に持っていたウェスと装着していた手袋が歯車に巻き込まれ上肢左手指を損傷した。	22	11301	30~ 49

3	10~11	車のエンジンベルトに右母指、右示指が触れ受傷した。	42	130201	30~ 49
3	16~17	集電環清掃作業中に体のバランスを崩し、左手で支えようとした際に歯車箱のオイルフラッシング装置駆動ローラー部と車軸の間に左手を巻き込まれ受傷した。	54	11503	500 ~ 999
4	13~ 14	鶏卵エレベータの清掃を本来電源を落として行うところ、落とさずに腕を入れたためチェーンに巻き込まれ左腕を負傷した。餌ホッパー内に詰まりが生じた為、原因を調べようと餌ホッパー側面部のネジを工具を使ってはずそうとしたところ、左エレベーター右側についているチェーンと上部シャフトに衣服の左腕部分がまきこまれて、ズボンも中段シャフトにからまった。	23	70101	10~ 29
4	13~ 14	おから絞り機から運転中に軋み音がしたため、作業終了後にチェーンカバーを外し、チェーン部に手の指でグリスを塗った。電源投入後に更にグリスを塗ろうとして動いているチェーンに右手人差し指で塗りつけていた所、歯車とチェーンの間に右手人差し指が挟まれ指先1cm程がつぶれた。	40	10109	10~ 29
4	11~ 12	会社建物2階工場内にて、全自動ランプ断裁打抜機の操作中、加工時に発生する紙くずを除去しようとした際に、モーターに直結するベルト部分に指を巻き込まれ、右人差し指・中指の第2関節付近を切断した。	32	10702	10~ 29
4	23~ 24	ベルトの設定をしている時に、ストッパーで止めて設定していたがよそ見をしてしまい、コンベアが下りてきて指を挟んでしまった。	53	10104	500 ~ 999
4	14~ 15	本社工場内で餅に味付をする機械を動かしながら洗浄作業中、機械内部の棧の上におかきの断片が落ちていたので、機械を止めないで右手で掴み取ろうとしたとき、普段洗浄作業中は填めていないゴム手袋を填めていたため、ゴム手袋の先が動いているギアに引き込まれそのまま指先がギアに巻き込まれ指先を負傷した。	58	10104	30~ 49
		当社工場内でクロスカットソーの点検・修理中、機械を停止させずに上			

4	14～ 15	司に故障箇所の説明をしていたところ、ベルトに触れてしまい指を巻き込まれ、右手人差し指の先端がねじ切れた。	22	10409	30～ 49
5	13～ 14	当社工場内で切草カッターの刃を交換しようと電源を切ったが、完全に止まっていないのに右手がベルトに触れ、巻き込まれて右手小指をベルトとプーリーに挟まれた。	53	10109	1～9
5	6～7	帆立稚貝放流作業中、湖内にて漁船（4.8t）に乗り、ザブトン籠を湖から船上に揚げ積込み作業中に海浸具に上がりザブトン籠を上げていたところ、左足の合羽が横にあった巻き揚げローラーの連結部分のナットに挟まれて圧迫され、帰港後に痛みが強くなった。	29	70201	10～ 29
5	7～8	麦茶ティーバッグ包装ラインで、検査作業をしていた時に、ティーバッグの集積不良を発見した。外部に落下したティーバッグを取り除こうと手を伸ばしたところ、ギアとギアの間に左腕を挟まれ負傷した。ギアにはカバーが取り付けられているが、ギアの調整を行っていたためカバーを外していた。	54	10109	30～ 49
5	10～ 11	4号炉成形地下で、カレットコンベヤーテーブルプーリーの点検が終了し、ダクトの上を移動しようとした時に、聴診器を首にかけ、両手には何も持っていない状態で、体の向きを変えようとしている時に左手を無意識にベルト上（リターン側）に置いてしまい、左手がテールプーリーに巻き込まれた。	45	10902	1～9
5	19～ 20	ベルトコンベアに資材を投入作業中、異音がしたためコンベアを停止して、詰まったゴミを取り除こうとしたが取れなかった。諦めて、スイッチを入れて作業を再開したところゴミが自然に出て来たのでそのゴミを手で取ろうとしたとき、一瞬のうちに身体が持って行かれた。その際、非常停止ボタンを押せず、無理やり身体を引き抜いて損傷した。	54	150102	100 ～ 299
5	11～ 12	碎石製造設備の点検パトロールを単独で行ない、雨天であったため足を滑らせ、コンベア下部駆動部に接触し、回転体による圧力によって右腕肘部を脱臼及び骨折した。	21	20201	30～ 49

5	21~ 22	工場内の砂処理場において、バケットエレベーター部品（プーリー約120kg）をホイストクレーンで吊り上げ作業中、ホイストクレーン操作の補助として、最上階（約30m）に上がり、吊り上げられてくるプーリーの位置を右手でワイヤーを持ちながら調整していたところ、プーリーの引き上げ状況に気を取られ、ワイヤーを持っていた手の位置が滑車の近くにあるのに気付かず、滑車に触れて右手中指等を負傷した。	44	11002	50~ 99
5	13~ 14	地上より3.3mに設置されているふるい機下部に詰りがあると思い左手にハンマーを持ち、機械を叩いていたが左手でふるい機上部を掴もうとしたところ、間違ってふるい機上のベルトに手が当たってしまった。ベルトには安全カバーが無かった為、ベルトとプーリーに手が挟まれて、手の中指の一部を損傷してしまった。	53	10909	10~ 29
5	14~ 15	Cロットの鶏舎内において、傾斜の修理中に右腕をシャフトに巻き込まれ重体になった。ナイアガラと呼ばれる部分のベアリングを、ブレーカーを落として交換に入った際、ベアリングの取り付けが終わり、正常に動くか確認のため電源を入れてモーターを動かす際に、修理したベアリングの部分とは違う足元にあるシャフトに右手を巻き込まれる。回転は遅いが、力が強く右腕の裾から絡まり、右腕がシャフトに巻き込まれる形で肋骨までシャフトに引っ張られて骨折した。	56	70101	1~9
6	8~9	工場内において、その日の仕事が始まりイカを焼くロースターの機械が動き出した際、うっかり右手を下側の歯車の所に置いており、右手人差し指を歯車に挟まれて出血したものである。	60	10102	10~ 29
6	12~ 13	被災者である当社従業員は、当社事業場において、牛のエサづくりのため、わらをカッター機で切断作業していた。機械から通常と違う音がしたため、電源を切った後、モーターを確かめようとしたが、ベルトが動いていたため右手でベルトを止めようとしたが、プーリーまで右手を運ばれ、ベルトとプーリーに右手薬指が挟まり負傷した。	20	70101	1~9
	14~	病院内レントゲン室のレントゲン装置点検において、駆動部のチェーンの注油を行っていた。布を巻いた左手で油を拭こうとした際、機械を動			50~

6	15	かそうとした人との動作のタイミングが合わず、チェーンとスプロケットに布が巻き込まれ、同時に指も巻き込まれてしまった。	21	170209	99
6	12~ 13	一体空冷コンデンサーファンモーター交換作業で、ブレーカーを切って作業していたが、ファンモーターのビスがドライバーでは外れず、インパクトドライバーに切り替えたが充電切れの為、運転を再始動し、充電を待っている間に再度ドライバーを左手（利き手）に持ち、作業を開始したところ、回らなかったビスが回り、惰性で作業服の左腕袖のボタンを留めてなかった為、隣のファンに左手首が巻き込まれて負傷した。	42	30309	10~ 29
6	17~ 18	工場にて、終業前の点検・清掃をしながら、反毛作業をしていたところ、誤って左手がVベルトに触れてしまい、左手中指、小指等を負傷した。	60	10209	1~9
6	16~ 17	社内の作業場にて車両のファンベルトのゆるみの点検中、エンジン始動の合図が聞きとれず、クーラーベルト及びプーリに左手の指が接触し、中指と薬指の上部を負傷した。	70	11701	10~ 29
6	17~ 18	会社の工場内で製袋機の片付け中、ダンボールを取ろうとして左手を出した際、隣の製袋機の稼働中のゴムベルトに指を突っ込んでしまい、左中指の爪が割れて出血した。	39	11709	10~ 29
6	11~ 12	ポストタワーの25m上のワイヤー取替作業の見張り中、新旧ワイヤーの接合部分が抜けたため、落下しかけたワイヤーを左手で握った瞬間に、滑車とワイヤーの間に右手小指付近を挟み、負傷したものである。	65	11501	1~9
6	13~ 14	負傷した作業員は、何を思ったのかわざわざベルトコンベアの下に行き、右手を入れてみた、停止後、自分でコンベアより右手を引き抜き、ベルトに巻き込まれていたため、右手首より先を負傷した。	41	10409	1~9
7	14~15	工場内において、平面包装機に包装用のナイロンを補充しようと巻き取り機械で作業中、ローラーのスポンジ部分に右手小指の爪が引っ掛かり、巻き込まれて爪の根元が割れた。	29	11703	30~ 49
		製品包装にて、新しいラップをセットする切り替え作業をしていて、右			

7	4~5	手でボタンを押しながら、左手では送りベルトの間から出てきたラップの端をつかみ、引っ張っていた時に、人差し指第二関節までが送りベルト直下の軸に挟まれてしまった。電動のため、電源を切った上で、指付近の送りベルトを指が抜ける向きに引っ張った。しかし、引っ張った方向には全く動かず、手を放した瞬間、それとは逆の方向に少し戻る動きが生じ、さらに指の付け根まで入ってしまった。その後、送りベルトを切ったり、部品を外したりしたが、取れないまま救急隊到着となった。	36	10109	300 ~ 499
7	10~11	工場内のNC旋盤のベルトを掃除している時に、機械を止めないで掃除をしたため右手指先を巻き込まれてしまった。	25	11301	1~9
7	15~16	作業場において、修繕工事に使用する木材をカンナ機で加工途中でカンナ機の刃を脱着していたが、誤って手を滑らせ左手の第2指、4指、5指を切傷してしまった。	17	170101	50~ 99
7	11~12	被災者が当社工場内で接種の作業中にローラー下の鉄板にキャップが落ちていたため拾おうとしたところ軍手がからまり、ローラーに巻き込まれ受傷した。	20	10109	30~ 49
7	16~17	第一工場貼合部門に於いて、作業終了後、貼合機を清掃する前に、糊のくみ上げポンプを稼働させたところ、ポンプのプーリーの上に水道ホースがあることに気付いたため、そのホースを取り除こうとした際左手をモーター側のプーリーとVベルトの間に入れたために左手薬指先を骨折した。	18	10609	50~ 99
7	16~17	工場機械加工ライン、刃具交換作業をしている時、設備を自動運転から各個動作に切替、刃具交換作業に移った際、主軸のプーリーベルトの張りも同時に確認しようとして、プーリーカバーの隙間から、手先を入れた時、カバーで覆われていたために、主軸が回転動作していることに気づかず、回転するベルトとプーリーの間に指先を挟まれ負傷した。	39	11301	100 ~ 299
7	22~23	たこ焼き製造現場にて、生産終了後、タコ投入機の洗浄中、本来機械を止めて持ち手のあるタワシを使用して洗浄すべきところを、機械を止めずに持ち手のないタワシで洗浄していたため、機械の回転軸とバーの間	37	10109	100 ~

		に左手中指が挟まれ受傷。			299
7	16~ 17	第二新工場1F、ATR200PN機：B-9号機付近で保全係の一人が生地運搬用のローラーコンベアのベルト修理を行っていた。その際プーリーからベルトがズレて行く事に気付き、コンベアを稼働したまま左手でベルトを押し位置修正を行ったところプーリーとローラーの間に手を巻き込まれた。	45	10301	500 ~ 999
7	14~ 15	成型機清掃中に、キャピラースプロケット駆動チェーンに右上腕部を挟み込んだ。	29	10109	10~ 29
7	10~ 11	当社工場内において、オガを送るチェーンコンベアをしゃがんでチェックしていたとき、誤ってバランスを崩し、左手を出したところ、チェーンコンベアに挟まれ、左手中指先端を負傷した。	49	10109	30~ 49
7	11~ 12	当社工場内において、ラミネーターを使用し、紙にポリエチレンを貼る作業中、ポリエチレンの押し出し幅を調整するため、ポリエチレンの出る部分に向かったときに、足を滑らせ転倒した。その際、右足がラミネーターを駆動しているチェーンに巻き込まれ、右足の踵付近を骨折した。	65	10602	1~9
7	6~7	生産準備中、抄紙機シリンダー内部に毛玉状の異物を発見し、機械を停止せずにシリンダー内に右手を入れ、異物を除去中にベアリングとシリンダーの間に右腕上部が巻き込まれた。	55	10909	100 ~ 299
7	14~ 15	製袋作業中、横にあるギアがいつもとは違う音がしているような気がしたので、指で押さえたとき、鋭いギアに挟まれた。そのままでは巻き込まれると思い、指を引っ張ったところ、人差し指の先が挟まれた。	68	10602	100 ~ 299
7	9~ 10	加工所加工機2号機で、原板台横のチェーンを外し、新品と交換作業中、加工機の電源を切っておらず、原板台のロールが稼働し、チェーン取付部分の歯車に右手小指が巻き込まれたため、慌てて正転から逆転に起動したが、大量の出血と痛みがあった。その際に、右手小指骨折、腱の断裂、皮膚損傷の怪我を負った。	46	10805	1~9

7	1~2	ライン作業が終了し、設備の掃除をしているとき、掃除対象のローラーの汚れが気になり、下からタオルで拭き取ろうとしたところ、タオルが稼働しているローラーに挟まり、タオルを持っていた右手の親指と人差し指がローラーに巻き込まれた。	56	170101	100 ~ 299
9	13~ 14	カントリークラブ西コース7番ホールのバックティー前の利用していないティーグラウンドの芝を剥ぐ作業を午前中より行っていて、午後の作業前にソードカッター（写真）の手動クラッチ操作時にエンジン付近のベルトにはいていたゴム手袋が巻き込まれ左手人差し指を骨折、くすり指を裂傷した。作業時エンジンをかけていたとのことで、エンジンを停止して巻き込みも止まったその後現場担当と車で病院へ行き手術を行った。	64	140301	10~ 29
9	13~ 14	当校1F駐車場の洗車場で、オートバイの清掃中にエンジンをかけたままの状態だった為、チェーンに雑巾がからまり、右手人差し指第一関節の先を切断した。	29	120101	50~ 99
9	16~ 17	上記日時、当社工場造型場内に於いて、鋳型を製作する過程で砂を出すために、使用するミキサーでスイッチを切ったものの、惰性で回転している装置内の羽車に誤って左手が触れ示指（第一関節部位）、中指（第二関節部位）が切断されたものである。	35	11002	10~ 29
9	10~ 11	箆入れ作業中、タテ糸を巻き付けた平板をローラーとローラーの間に置いて足の寸進スイッチで送り込む作業中、誤って右手をいっしょに挟んでしまい、右手人差し指を圧迫した。	36	10203	50~ 99
9	4~5	別添資料参照	47	11704	300 ~ 499
9	11~ 12	工場内にて作業中、お茶の合組機のチェーン部分から異音が聞こえたため、状況を確認しようとした際、誤って右手の人差し指の先端（つめの部分）をチェーンに挟み込んでしまった。	19	10103	50~ 99
9	13~	自動ロボット生産中、パイプ加工品払い出しの左右の昇降リフトの上昇スピードが違う為、自動運転中スピコン調整する際に、誤って右手薬指	19	170101	10~

	14	が半分位を材料固定クランプに入れてしまい、指先を挟んでしまった。			29
9	7~8	工場にて、木製チップを炉に投入するためのスクリューにチップが詰まっているか確認する為に上がった際に、機械が止まっていると思い木くずが有ったので手を突っ込んで取ろうとしたところ、機械が再び回りだし、軍手が引っ掛かり、左手を巻き込まれ、左手を負傷した。	45	11709	10~ 29
9	15~ 16	食品工場の製造、下処理現場にて、ベルトコンベアーで野菜の下処理を行っているとき、野菜がベルトコンベアーの刃に詰まった、その野菜を取り除こうとして、電源を切らずにベルトコンベアーに指を入れてしまい、左手中指を切断した。	63	170101	—
9	10~ 11	ツイン帯鋸盤で作業中、休憩時間がきたので、手袋を外し、休憩の用意をしていたが、丸太が入れ替わる事に気付き、全て終わってから休憩しようとして作業を続けていた、その時、自動丸太切りが下がっていなかったため、原因を追究する為、まずチェーンソーが回転しているかを確認した後、駆動モーター側のVベルトが回転していないものと勘違いし、無意識に右手でVベルトを掴んだが、実際は回転していた為、モーターとVベルトの間に右手中指が挟まれ、負傷した。	40	10401	50~ 99
9	3~4	被災者は154ベルトコンベア（以下、154BCと記す）のテンション台車が脱線しているのを発見した後、関係職場と調整を行い、午後より復旧作業を開始することとした。154BC電源遮断を行った後、被災者は工事業者へ復旧作業の開始を指示し、復旧完了後、原料センターへ154BCの起動を要請した、この際、被災者はテンション台車の動きを確認する為、テンションウエイト近くで待機していた。154BC起動時、瞬間的にベルトが伸びてたわむ為、テンションウエイトが下がり、テンションワイヤーを掴んでいた左手がシーブに巻き込まれて被災した。	26	11001	1000 ~ 9999
9	14~ 15	豚製造課5係（豚脂洗浄）に於いて、豚低温洗浄機出口部分でチェーンとローラの中に脂が挟まったので、脂を取ろうとした時に右手中指を挟まれて負傷したものである。	58	10101	500 ~ 999

10	5～6	加熱部署作業場で、設備（ベルトニーダ）のチェーン部を掃除しているときに、設備を動かしたままで作業を行ったため、右手食指をチェーン部に巻き込まれた。	40	10109	100 ～ 299
10	5～6	加熱部署作業場で、設備（ベルトニーダ）のチェーン部を掃除しているときに、設備を動かしたままで作業を行ったため、右手食指をチェーン部に巻き込まれた。	40	170101	30～ 49
10	10～ 11	形成機から異音が発生した際、稼働中にカバーを外しチェーンの張りを確認する際、運転スイッチを止めずにスプロケットに触れてしまい、左手人差し指と中指が挟まってしまい怪我をした。	56	10102	100 ～ 299
10	16～ 17	機械組立作業中、回転物に右手薬指を挟まれ、右手薬指第一関節より欠損した。	65	11301	10～ 29
10	16～ 17	工場内コンベア機械の掃除中、コンベアの下に付いたローラーをタオルで拭いている時、機械を動かしたまま作業をしていた為、タオルがローラーに絡まり、取ろうとしたが着用していた手袋まで絡まり挟まれた。右手親指、手首を打撲。	52	10109	100 ～ 299
10	18～ 19	バンド乾燥ラインにて、生地搬送コンベア駆動部チェーンが外れ、バンド乾燥機上部に上り、修理を行っていた。（高さ約4m）被災者、伝達者、監督者の3名で修理を行っていたが、起動スイッチが離れているため（約12m）、騒音もあり、お互いの声が良く聞こえず、修理している時に機械を起動してしまった。そのため左手人差し指が巻き込まれ、先端を欠損してしまい縫合した。翌日より軽作業を行いながら、様子を見ていたが経過があまり良くならなかった。	22	10109	300 ～ 499
10	12～ 13	ボウリング場のレーンの奥でお客様が投球したボールがつまっており、その対応のためにレーンの奥に入った。ボールをお客様の投球場所まで送り出す機械のところで引っ掛かっていたボールを左足で押して送り出そうとしたところ、誤ってベルト部分に足を取られて挟まれたことにより左足の指を骨折した。	35	140309	50～ 99
		加工機が並ぶ6棟円筒研削盤6L5Pにてメンテナンスのため、砥石軸駆動			

11	9～ 10	用ベルトの交換を実施した。動作確認として、砥石軸を回転させたところ、ベルトのバタつきを発見した。調査のため、一旦停止させ、ベルトを手で持って、手送りで砥石軸を回転させた。バタつきを見るため、速く回転させる必要があり、何度も手送りし、スピードを上げたところ、ベルトとプーリーの間に左人差し指を挟まれた。	32	11401	100 ～ 299
11	18～ 19	1階成形室にて、食パンラインのクロスモルダーの定期メンテナンスで、ギア部分に注油を機械を稼働させながら行っていた。右手にオイルポットを持ち、左手でギア部分から垂れる油を受け止める為に軍手をした状態で、ギアの下に差し込んだ際に軍手ごとギアに巻き込まれ、左手中指の第一関節から先と左手人差し指の爪先を切断してしまった。	28	10104	100 ～ 299
11	5～6	製品切断工程の切断機で製品が詰まり製品板の排除作業中、切断機の電源を切ったが切断刃が惰性で回転していた為、手袋が引っ掛かり巻き込まれてしまった。右手中指第一関節より上切断、右手人差し指を骨折した。	35	10901	30～ 49
11	14～ 15	当工場敷地内において、12t級油圧ショベルのエアコンベルト調整中に他の者が作業に気付かずエンジンを始動した為、ベルト調整中であった者の右手小指・薬指をベルトとプーリーの間に挟んだ。	20	11702	30～ 49
11	13～ 14	発生場所は工場内包装室内のベルトコンベアー。工場内包装室内でベルトコンベアーの清掃作業を行っている時の出来事。ベルトコンベアーを動かしながら清掃中に、手に持っていた濡れたタオルでローラー部分を拭こうとして、タオルと一緒に手を巻き込まれてしまった。	20	10109	30～ 49
12	18～19	当日は強風により昼前頃から運休となり、午後に駅従業員・宿直者を入れ替えるため、運転準備を進め試運転を行おうとしたところ、駅舎内に強風で雪が吹き込み、押送装置のベルト、プーリーが凍結しスリップして搬器が出発できない状態になり、駅勤務者にて解氷作業を開始した。解氷作業終了後、微速にて試運転を行い各所点検確認作業を開始した。点検確認作業中、加速押送外側駆動ベルトに着氷を発見しウエスで拭き取ろうとしたとき、ベルトとプーリー部に巻き込まれ、右手人差し指を	41	40101	50～ 99

		切断した。直ちに救急車の手配をし、病院に搬送された。			
12	13~14	レシコンベルト取り替え中、レシコンベルトのガイドを取り付けられず、ベルトガイドが固定出来る位置まで元起しプーリーを回し、ベルトを移動させようとした。レシコンベルトを押す作業者の合図で手回しをした際、元起しプーリーを回そうとした被災者は、プーリー食い込み側にてVベルトを掴み回したため、ベルトが回った直後に左手環指がプーリーとベルト間に巻き込まれた。	56	10601	100 ~ 299
12	15~16	工場内において、ギヤングリッパーの前取り作業中、前取り機のローラーを動かしているチェーンと sprocket の間に木片が挟まったので取り除こうとして、チェーンと sprocket の間に右手の薬指と小指を挟まれ負傷した。	69	10409	10~ 29
12	22~23	木材加工設備の搬入ラインで、ベルトコンベアを交換するため、付帯設備（安全カバー含む）を取り外して交換作業を行った。その後、調整の動作確認を行う際、本来取り付けるべき安全カバーを外した状態で稼働させたため、不注意で右手をチェーンに巻き込まれ、指を負傷した。	34	10409	30~ 49
12	18~19	被災労働者は、規格外レーンを清掃時に、白いプラスチックチェーンの下部が黄身で汚れていたため清掃を行った。右手に雑巾を持ち、左手でプラスチックチェーンを持ち上げて拭き取り清掃を行ったところ、右手の雑巾で拭く力でプラスチックチェーンが動いてしまい、左手の薬指がチェーンと sprocket の間に挟まれ巻き込まれた。	50	10109	10~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)